



◆ 今月号の主な内容 ◆

- ・地域応援プレミアム付商品券
- ・第8期介護保険事業計画
- ・国民年金だより
- ・後期高齢者医療被保険者証の切り替え

	伊是名	仲田	諸見	内花	勢理客	計	先月比
男	126	174	230	91	94	715人	0
女	104	169	177	66	104	620人	-4
計	230	343	407	157	198	1,335人	-4
世帯数	142	201	229	76	91	739	-2

村の人口【計 1,335人】令和3年5月31日現在



中学校 自然体験学習

5月15日（土）保護者、消防団等関係機関の協力のもと、伊是名中学校毎年恒例の自然体験学習が行われました。伝統漁法「ワダ漁」で獲れた魚を自分たちで捌き、火をおこし、1から始める作業の大変さを実感したあと出来あがった魚料理やピザ等を味わいました。実りある学びの時間を過ごした後、生徒たちは関係協力者への感謝を述べ笑顔で解散しました。

「身近な自然に親しむ中で、学習への興味・関心・意欲を高める」



中学校男子ソフトテニス部 県大会へ出場決定!!

6月5・6日に名護市宮庭球場にて国頭地区中学校夏季総合体育大会のソフトテニス競技が行われました。

伊是名中学校男子テニス部が出場し、団体戦【3位】・個人戦(ダブルス)【伊禮・兼元ペア5位】と共に県大会出場を手にし大健闘しました。

団体戦【3位】県大会出場

(メンバー)・兼元啓太・伊禮正吾・高良伊吹
・前田義次郎・高良航尚・濱里有夢

- 初戦／国頭中学校に2-1で勝利
- 2回戦／大宮中学校に1-2で惜敗
- 3位決定戦／今帰仁中学校に2-1で勝利

個人戦ダブルス

【兼元・伊禮ペア5位】県大会出場
準々決勝で名護中学校に惜敗し、5・6位決定戦で大宮中学校に勝利し、5位。



6月9日 AED講習



伊是名中学校において、中学校教職員を対象に心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)講習会が実施されました。

AEDの使い方を身につけてもらうため、村消防団員3名による人形を使った模範演技後、参加した教職員は緊急時を想定した演習を行いました。

講習後、消防団員は「人命救助の場は、1分1秒を争うので、迅速な判断ができるよう訓練してほしい」と述べました。



地域応援プレミアム付商品券

伊是名村では、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ村内経済の回復を目的として、村内で使える地域応援プレミアム付商品券事業を行います。

2,500円で5,000円分のお買い物ができる商品券を販売します。(プレミア率100%)

額面500円の商品券10枚綴り (5000円分)

- ・内訳 (取扱店全店舗で使える一般共通券8枚「4000円分」)
(飲食店のみで使える 御食事券2枚「1000円分」)

・購入場所 いぜな島観光協会 (窓口)

・販売期間 令和3年7月1日～令和3年9月30日迄

※詳しい販売日程については、各世帯へ送付済みの封筒に同封のチラシをご確認下さい。

・商品券の利用期間 令和3年7月1日～令和3年12月31日迄

・購入対象者 令和3年5月31日現在伊是名村住民基本台帳に登録されている方。

※各世帯主宛てに購入引換書を郵送しております。購入希望者は購入引換書を持参し、いぜな島観光協会窓口にてご購入ください。

・1人につき2冊まで購入可能 (10,000円分)

※ただし、18歳未満の場合、保護者の購入若しくは代理人の購入となります。

・取り扱い対象店舗 対象店舗の店頭にはポスター・のぼり等を設置しております。詳しい店舗については、封筒に同封されているチラシまたは右記QRコードにて、ご確認ください。

※商品券の利用について、たばこ、電気、ガス、水道等の公共料金、家賃、地代、駐車料金、金券等、当事業の目的に反するものにはご利用いただけません。

・お問い合わせ：いぜな島観光協会 ☎0980-45-2435



こちらのQRコードからも
確認できます



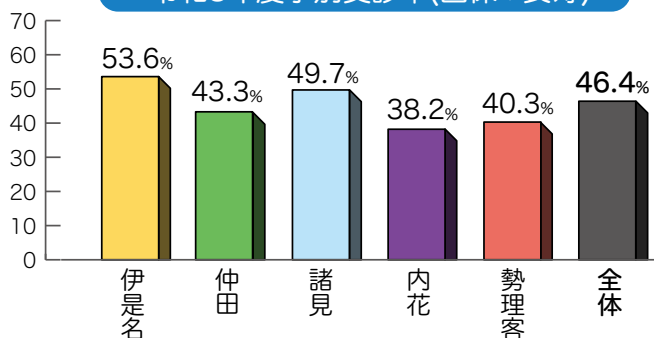
令和3年度住民健診の受診率

去った5月25日～5月28日は、特定健診(40～74歳国保)、長寿健診(75歳以上)・がん検診・歯科検診の集団健診が実施されました。今年の受診率は右のとおりです⇒

集団健診を受けられなかった国保加入の40～74歳の皆さんは、村診療所でも特定健診が受けられます(がん検診は不可)。通院中の方も対象です。無料で受けられる健診をぜひお見逃しなく!

予約は伊是名村保健センターまで ☎0980-45-2137

令和3年度字別受診率(国保+長寿)

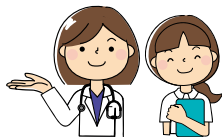


伊是名診療所 医師と看護師の紹介

前任の平山医師に代わり照屋医師が伊是名診療所へ着任致しました。また、儀間看護師の産休育休からの復帰に伴い、大城看護師が離任致しましたので合わせてお知らせ致します。平山医師並びに大城看護師、島の医療にご尽力いただきましてありがとうございました。

村民のみなさまへ、照屋医師をよろしく申し上げます。

今年度4月より、伊是名診療所に赴任しました。一生懸命頑張りますので、何でも気軽に相談ください。よろしくお願いします。



写真左から 照屋 瑛利子 医師、儀間 綾乃 看護師

昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性のみなさまへ 風しん 第5期 定期接種

風しんの抗体検査・予防接種が今年度まで無料で受けられます。期限：2022年3月まで

▶風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**

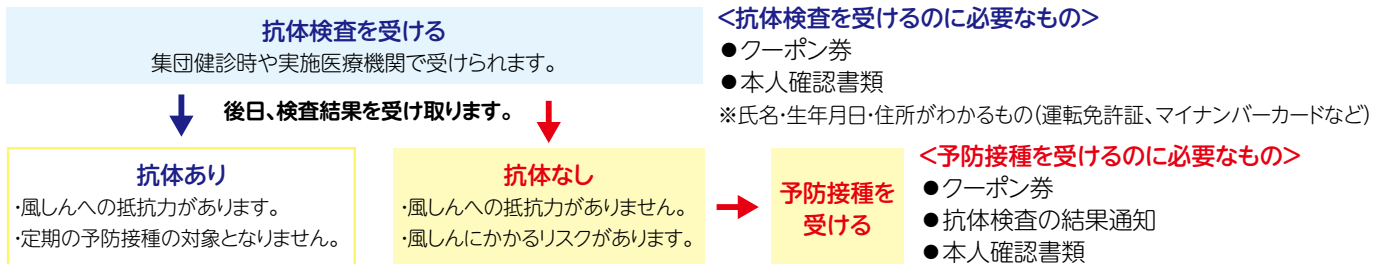
▶そのため、2022年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券を昨年発送しています。

なくされた方はクーポン券を再発行いたしますので、伊是名村保健センターまでご連絡ください。

お問い合わせ：伊是名村保健センター ☎0980-45-2137



抗体検査・予防接種までの流れ



子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業が実施されます。

本村でも現在、支給対象世帯を抽出しており、順次通知をしていく準備をしております。

支給する旨を対象者に通知後、一定期間内にお振込みしますので、お知らせいたします。

また、新型コロナの影響で家計が急変し、令和3年度分の住民税非課税相当の収入となった方も対象となりますが、こちらに該当する世帯におかれましては、申請手続きが必要となりますので併せてお知らせいたします。

お問い合わせ

伊是名村役場 住民福祉課

☎0980-45-2819

厚生労働省 コールセンター

☎0120-811-166

(受付時間:平日9:00～18:00)

子育て世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します!

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方

(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等(※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方 または
令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額 児童1人当たり一律5万円

支給にあたっては、申請が不要な場合と必要な場合があります。



空き家等実態調査の実施について(お知らせ)

近年、空き家が増加傾向にあり、今後倒壊する危険性や周囲景観の阻害等、将来的に地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性がある事を鑑み、その保全や空き家の利活用を促進することを目的として、村内において空き家等実態調査を実施いたします。

・区 域 村内全域

・内 容 建物の外観調査と周辺住民への聞き取り調査等

・期 間 7月～8月(予定)

・担 当 伊是名村 企画政策課

・受託者 ランドブレイン株式会社*

*調査にあたり、村より当該業務を受託した旨の身分証を所持いたします

お問い合わせ：伊是名村役場 企画政策課 ☎0980-45-2001

伊是名村生活サポート事業について

平成28年度から実施されている伊是名村生活サポート事業は、これまで伊是名村包括支援センター主体で実施してきました。令和3年7月1日からは、伊是名村社会福祉協議会へ事業を委託し実施することになりました。ご自身での清掃・草刈りなどが困難でお困りの方の高齢者の方は、生活サポーターが支援いたします。

詳しい内容・お問い合わせ：

伊是名村社会福祉協議会 ☎0980-45-2292



電動三輪車又は電動四輪車購入費助成について

伊是名村では、高齢者又は身体障がい者に対し、令和3年4月1日以降に電動三輪車等を購入される方に購入費の一部を助成します。

助成金交付対象者

- (1)満65歳以上で運転免許を有しない方及び運転免許証を返納した方
- (2)身体障がい者手帳を所有する方で下肢機能障がい等で歩行が困難な方

助成金の額

助成金の交付対象となる額は、電動三輪車等購入費の2分の1以内とし、15万円を上限とする。

お問い合わせ：住民福祉課 ☎0980-45-2819



第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度）の介護保険料

第1ランク(6町村)	第2ランク(7市町村)	第3ランク(16市町村)
伊平屋村・北中城村・北谷町・南大東村・八重瀬町・久米島町	豊見城市・南風原町・読谷村・西原町・伊江村・国頭村・金武町	宜野座村・本部町・南城市・嘉手納町・中城村・与那原町・恩納村・北大東村・大宜味村・今帰仁村・東村・渡嘉敷村・伊是名村・渡名喜村・座間味村・粟国村

沖縄県介護保険広域連合では、構成市町村間の給付費水準に大きな差があることからあることから、これまでの市町村ごとの給付実績とこれから予想される介護保険サービスの見込み量によって3つのランクに分け、保険料を設定しています。伊是名村は給付実績(介護保険サービスの利用額)が高いため、第3ランクに設定されています。

段 階	対 象 者		保険料年額 ※(第3ランク)	保険料率
第1段階	本人が住民税非課税 世帯の全員が 住民税非課税	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者または本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80万円以下 の方	27,022円	基準額 × 0.30
第2段階		世帯全員が住民税非課税者で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80万円を超え120万円以下 の方	45,036円	基準額 × 0.50
第3段階		世帯全員が住民税非課税者で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 120万円を超える方	63,050円	基準額 × 0.70
第4段階		本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいて、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80万円以下 の方	81,064円	基準額 × 0.90
第5段階		本人が住民税課税者で、世帯に住民税課税者がいて本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80万円を超える方	90,072円	基準額 × 1.00
第6段階	本人が住民税課税	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が 120万円未満 の方	108,086円	基準額 × 1.20
第7段階		本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が 120万円以上210万円未満 の方	117,093円	基準額 × 1.30
第8段階		本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が 210万円以上320万円未満 の方	144,115円	基準額 × 1.60
第9段階		本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が 320万円以上400万円未満 の方	162,129円	基準額 × 1.80
第10段階		本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が 400万円以上500万円未満 の方	171,136円	基準額 × 1.90
第11段階		本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が 500万円以上600万円未満 の方	180,144円	基準額 × 2.00
第12段階		本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が 600万円以上 の方	189,151円	基準額 × 2.10

農業者年金に加入して安心・豊かな老後を送りましょう！

農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金＋農業者年金

- ◎保険料はいつでも変更できます。月々2万円から6万7千円まで
- ◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。
(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)
- ◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
- ◎政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

お問い合わせ：沖縄県農業協同組合伊是名支店 TEL：0980-45-2222
伊是名村役場農林水産課内農業委員会 TEL：0980-45-2004

農業者なら
広く加入
できます。

こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方



警察官B(高校卒業程度)採用試験の案内

受験資格：平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。

但し、大学を卒業した者又は令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者又は人事委員会が同等の資格がある者と認める者を除く。

受付期間：令和3年6月28日(月)～8月13日(金)

第一次試験：10月16日(土) 体力検査I
10月17日(日) 教養試験

お問い合わせ：本部警察署伊是名駐在所
TEL：0980-45-2034



令和3年度就学義務猶予免除者等の 中学卒業程度認定試験について

資料配布期間：令和3年7月5日(月)～9月3日(金)

配布場所：伊是名村教育委員会

願書受付期間：令和3年7月5日(月)～9月3日(金)

試験日時：令和3年10月21日(木)

試験会場：沖縄県庁13階第3会議室

試験科目：国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

お問い合わせ：伊是名村教育委員会 教育振興課
指導主事 比嘉
TEL：0980-45-2318

中小法人・個人事業者のための月次支援金のお知らせ

「月次支援金」とは、2021年4月以降に実施される「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」により、休業や営業時間短縮をしている飲食店や外出自粛などの影響を受けている中小法人と個人事業者に対し、継続的な支援を目的として、2021年6月から実施される給付金です。

■給付額

中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月 を支給します

給付額 2019年または2020年の基準月^{*1}の売上ー2021年の対象月^{*2}の売上

^{*1}…2019年または2020年における対象月と同じ月。

^{*2}…緊急事態措置またはまん延防止等重点措置(以下「対象措置」という)が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

■給付対象

①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。

①…緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること^{*3}

②…緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

^{*3}…2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

■申請期間

4月分/5月分：2021年6月16日～8月15日 6月分：2021年7月1日～8月31日

※事業収入の減少した理由が緊急事態措置またはまん延防止等重点措置の影響でない場合は50%以上減少していても給付対象外です。

お問い合わせ：一般商工業者 伊是名村商工会 0980-45-2475 民泊事業者 伊是名島観光協会 0980-45-2435

参考ホームページ：月次支援金(METI/経済産業省) 検索 https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html



はたちになったら国民年金



成人の皆様へお知らせです。20 歳になったら、“全員” 国民年金の加入者（被保険者）となります。20 歳から 60 歳になるまで年金制度への加入が全員義務付けられています。

国民年金は、老後だけではなく、病気やケガ、万が一の場合の備えになります。未納にご注意ください。また、20 歳になって概ね 2 週間以内に、日本年金機構から加入したことをお知らせする通知が送付されます。なお、すでに「厚生年金」「共済年金」に加入されている方は、除きます。



国民年金の加入者のことを「被保険者」と言い、職業などで、次の「3 種類」に分かれています。ご自身がどこに加入しているか、下記の表でご確認ください。

	「自営業」、「農業」等 またその「配偶者」 「学生」、「アルバイト」 第 1 号被保険者	「会社員」「公務員」 (厚生年金に加入の方) 第 2 号被保険者	「2 号」被保険者に扶養 されている「配偶者」 第 3 号被保険者
加入者は どんな方？			
加入手続き はどこで？	・20 歳になっての加入手続きは既にされています。 ・その他の、諸手続きは、「名護年金事務所」または「村役場国民年金係」で行います。	・加入の手続き ⇒本人の「勤務先」が行います。	・加入の手続き ⇒配偶者(2号)の「勤務先」お申し出ください。
お忘れなく！ こんなときは届出を！	●職業が変わり厚生年金や共済年金(2号)に加入するとき⇒勤務先へ ●厚生年金や共済年金(2号)に加入している夫(妻)に扶養されるとき⇒その勤務先へ(「3号」へ変更)	●お勤め先を退職 ⇒村役場へおこしください。(「1号」へ変更) ●退職されて「2号」の夫(妻)に扶養されるようになったとき⇒勤務先へ(「3号」へ変更)	●「2号」の夫(妻)の扶養から外れたとき⇒村役場へ(「1号」へ) ●夫(妻)が退職したとき⇒村役場へ(「1号」へ) ●本人が就職して「2号」へ加入⇒勤務先へ ●「2号」の夫(妻)が転職したとき⇒勤務先へ
保険料の 納め方は？	日本年金機構(名護年金事務所)から送付された「納付書」により納めます。 (銀行・郵便局・コンビニ) ※口座振替やクレジットが便利です。 納付が困難な方は “免除制度”をご利用ください。	「厚生年金」や「共済年金」という形で保険料を納めます。(給料から天引き) なお、これとは別であらためて「国民年金」を納める必要はありません。	個人で納める必要はありません。 また、配偶者の給料からの天引きされることもありません。 その保険料は配偶者が加入している会社の年金制度の負担となります。

免除制度

保険料[16,610円/月(※1)]の納付が経済的に困難な方は、所得に応じた免除制度等(※2)をご活用ください。将来のための年金制度ですので「未納」とせず、これらの申請をしてください。

※1 令和3年度の保険料

※2 「学生納付特例制度」「免除・納付猶予制度」「コロナによる臨時特例制度」があります。

お問合せ 名護年金事務所 ☎52-2522 伊是名村役場 住民福祉課 ☎45-2819

後期高齢者医療被保険者の皆様へ被保険者の皆様へ

令和3年8月から、被保険者証が切り替わります

(有効期限が令和4年7月31日となります)

新しい被保険者証は、7月下旬までに、役場から郵送又は窓口等で交付します。

8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。

被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

お問い合わせ：伊是名村役場の担当窓口へ

伊是名村 住民福祉課 TEL：0980-45-2819

沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL：098-963-8012

被保険者証の色(ピンク)の変更はありません



7/30(金)は国民健康保険税・後期高齢保険税(第1期)の納期限です!

30

		5月31日(月)	6月30日(水)	7月30日(金)	8月2日(月)	8月31日(火)	9月30日(木)	10月29日(金)
固定資産税	納期	1期			2期			
軽自動車税	納期	全期						
村・県民税	納期		1期			2期		
国民健康保険税	納期			1期		2期		3期
後期高齢保険料	納期			1期		2期	3期	4期

※令和元年度より地方税法に基づき延滞金の徴収を開始しています。納期限までに完納されない場合、原則として法定納期限の翌日から完納するまでの日数に応じて計算した延滞税(延滞金)を納付しなければなりません。長い間未納のままだと高額となり、ますます納め辛くなりますのでご注意ください。

※コロナの影響により村税等を一時納付できない場合は、総務課税務係までご相談ください。

お問い合わせ

固定資産税・軽自動車税・村県民税について
国民健康保険税・後期高齢保険料について

総務課 45-2001
住民福祉課 45-2819

納税は便利な
口座振替もあります!
納税相談も
お気軽にどうぞ!



「尚円王の里いぜな島応援寄附金」

～令和3年度5月 ふるさと納税実績～

寄附者の皆様께서寄せた寄附金は、「歴史と自然、人が共生する伊是名村」をめざして各事業、村発展のために使わせていただきます。ありがとうございます。

※「-」は非公表希望

氏名	住所(所在地)	寄附金額
仲田 修(故 仲田 安朗)	-	100,000 円
非公表(ネット申込) 27名	-	- 円
計		450,000 円

寄附事業名	件数	寄附金額
自然環境の保全及び歴史・文化の継承に関する事業	9	140,000 円
教育活動及び人材育成に関する事業	1	20,000 円
健康、社会福祉及び子育て支援に関する事業	7	70,000 円
産業振興、生活環境整備及び定住促進に関する事業	1	20,000 円
その他目的達成のため村長が必要と認める事業	10	200,000 円
合 計	28	450,000 円

島の暦

7月～8月の行事予定

7/2 金 乳幼児健診

6 火 健診結果説明会(伊是名)

7 水 健診結果説明会(仲田)

8 木 健診結果説明会(諸見)

9 金 健診結果説明会(午前 勢理客/午後 内花)

14 水 定期予防接種

17 土 第3回村内一斉清掃

18 日 第2回ドラッグレースin伊是名

20 火 幼小中 1学期終業式

22 木 海の日

23 金 スポーツの日/東京2020オリンピック開会式

24 土 勢理客区ウンナー【中止】

28 水 定期予防接種

31 土 仲田区ウンナー【中止】

8/3 火 六月カシチー/諸見区ウンナー【中止】

7 土 伊是名区ウンナー

8 日 山の日/東京2020オリンピック閉会式

9 月 振替休日

11 水 定期予防接種

14 土 旧七夕

20 金 ウンケー(旧盆)

21 土 ナカヌヒー(旧盆)

22 日 ウーファイ(旧盆)

25 水 定期予防接種

26 木 幼小中 2学期始業式

